

令和 6 年度

公の施設の指定管理者監査

結果報告書

ふじみ野市監査委員

令和6年度 公の施設の指定管理者監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

令和6年度公の施設の指定管理者監査は、次の指定管理施設を監査対象として実施した。

1 ふじみ野市立放課後児童クラブ（東地区）

- (1) 指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
- (2) 所管部課 こども・元気健康部子育て支援課
- (3) 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

2 ふじみ野市立放課後児童クラブ（西地区）

- (1) 指定管理者 特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会
- (2) 所管部課 こども・元気健康部子育て支援課
- (3) 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

3 ふじみ野市立上福岡図書館及び大井図書館

- (1) 指定管理者 株式会社図書館流通センター
- (2) 所管部課 教育部社会教育課
- (3) 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

第3 監査の範囲

令和5年度及び令和6年度における出納その他の事務の執行で、ふじみ野市が指定した指定管理業務及び指定管理料に係るもの

第4 監査の着眼点

公の施設の指定管理者監査に当たっては、「ふじみ野市監査委員監査基準」及び関係法令に準拠し、指定管理に係る事務執行が目的に沿って適正かつ効率的に行われているかを主眼に置いた上で、下記項目について検証を行った。

1 指定管理者に対する監査

- (1) 施設は、法・条例等の定めるところにより、適切に管理されているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用しており、かつ、指定管理者が定める場合、料金設定等は適正になされているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (6) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収

書類の整備、保存は適切になされているか。

(7) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

2 所管部課に対する監査

(1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法・条例等に根拠をおいているか。

(2) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。

(3) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。

(4) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。

(5) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。

(6) 事業報告書の点検は、適切になされているか。

(7) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し又は指示を行っているか。

(8) 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

第5 監査の主な実施内容

監査に当たっては、指定管理者及び所管部課から関係資料、証拠書類等の提出を求め、書面監査及び実地調査を行い、それぞれの担当者から説明聴取により監査を実施した。

第6 監査の実施期間

令和6年8月4日から令和6年10月25日まで

第7 監査の概要

1 ふじみ野市立放課後児童クラブ（東地区）

(1) 施設の概要

ア ふじみ野市立福岡・第2福岡・第3福岡放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市西原二丁目6番地1号
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：軽量鉄骨2階建ガルバリウム鋼板葺 ・延床面積：391.50㎡ ・定員：40名×3クラブ＝120名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

イ ふじみ野市立駒西放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市駒西三丁目6番2号
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：木造平家建合金メッキ鋼板葺 ・延床面積：192.53㎡ ・定員：70名

施 設 内 容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ
---------	---

ウ ふじみ野市立第2駒西・第3駒西放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市駒西三丁目6番3号
指定管理導入年月	平成23年4月
施 設 規 模	・構造：木造平家建亜鉛メッキ鋼板葺 ・延床面積：237.66㎡ ・定員：40名×2クラブ＝80名
施 設 内 容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

エ ふじみ野市立上野台・第2上野台放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市福岡一丁目2番2号
指定管理導入年月	平成23年4月
施 設 規 模	・構造：木造平家建合金メッキ鋼板葺 ・延床面積：311.36㎡ ・定員：60名×2クラブ＝120名
施 設 内 容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ、シャワー室

オ ふじみ野市立第3上野台・第4上野台放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市福岡一丁目2番3号
指定管理導入年月	平成23年4月
施 設 規 模	・構造：木造2階建亜鉛メッキ鋼板葺 ・延床面積：279.88㎡ ・定員：40名×2クラブ＝80名
施 設 内 容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

カ ふじみ野市立西放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市西二丁目10番25号
指定管理導入年月	平成23年4月
施 設 規 模	・構造：西小学校北校舎内RC造4階建（1階部分） ・延床面積：206.9㎡ ・定員：80名
施 設 内 容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ

キ ふじみ野市立第2西放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市西二丁目8番7号
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：木造平家建合金メッキ鋼板葺 ・延床面積：220.27㎡ ・定員：70名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

ク ふじみ野市立元福岡放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市元福岡三丁目15番2号
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：元福岡小学校内鉄筋コンクリート造5階建（1階部分） ・延床面積：151.26㎡ ・定員：70名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

ケ ふじみ野市立さぎの森放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市駒林1263番地2
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：木造合金メッキ鋼板葺平家建 ・延床面積：170.79㎡ ・定員：66名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ、シャワー室

(2) 指定管理者の収支

ふじみ野市立放課後児童クラブ（東地区）は、指定管理料のみによる収入で管理運営されている。

令和5年度の指定管理者の管理運営費の収支実績額は、収入額192,520,293円、支出額183,469,883円で、差し引き9,050,410円の黒字となっている。

その内訳は次のとおりである。

ア 管理運営費

収入

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
利 用 料 金	0	0	0
事 業 収 入	0	0	0
指 定 管 理 料	182,384,000	192,520,293	10,136,293
雑 入	0	0	0
自主事業から管理経費 への 充 当 分	19,000	0	△19,000
収 入 合 計 (ア)	182,403,000	192,520,293	10,117,293

支出

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
人 件 費	147,389,000	156,585,076	9,196,076
消 耗 品 費	4,900,000	4,946,593	46,593
光 熱 水 費	4,994,000	4,917,364	△76,636
委 託 料	1,110,000	1,225,381	115,381
修 繕 費	550,000	534,694	△15,306
事業費（市指定事業）	4,230,000	3,699,066	△530,934
一 般 管 理 費	14,122,000	6,333,940	△7,788,060
そ の 他	5,108,000	5,227,769	119,769
支 出 合 計 (イ)	182,403,000	183,469,883	1,066,883

収支

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
収 支 (ア - イ)	0	9,050,410	9,050,410

イ 自主事業費

収入

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
収 入 (ウ)	2,567,850	3,755,900	1,188,050
支 出 (エ)	2,529,747	2,373,100	△156,647
自主事業収支（ウ－エ）	38,103	1,382,800	1,344,697

(3) 施設の管理及び運営について

放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項の規定及びふじみ野市立放課

後児童クラブ条例に基づき設置され、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、授業終了後等に適切な生活や遊びの場を提供し、その児童の健全な育成を図ることを目的としており、本市では平成23年4月から指定管理者制度が導入されている。

市内には29施設（東地区14施設、西地区15施設）の放課後児童クラブが設置されており、当該指定管理者は、平成31年4月から東地区を担当している。

保護者が安心して子どもを預けられるよう様々な取り組みを行い、中でも自主事業として「延長保育」、「長期休業期間中の注文弁当サービス」や「長期休みの一時保育」等を実施することで、保護者の負担軽減に繋がっている。また、スタッフのスキルアップのため、様々な研修を実施し、サービスの質の向上に努めている。

(4) 監査の結果

ア 指定管理者

施設に係る管理運営は、概ね適切であると認められた。

管理面については、児童に適切な生活や遊びの場を提供するとともに、児童が長期休業期間中にタブレット学習をすることができるよう、各クラブにWi-Fi環境の整備を行った。

運営面においては、児童の登降室をQRコードで管理し、保護者へ連絡するアプリケーションの導入等、デジタル化を進めることで、保護者が安心して子どもを預けられる取り組みが見られた。また、長期休業期間中の注文弁当サービスを週3日から週5日へ増やすなど、保護者の利便性を図る取り組みなどは、評価できるものである。なお、デジタル化の推進は、同時にスタッフの負担軽減にも直結するため、更なるバージョンアップを期待する。

一方で、決算書類本社経費の計画額との乖離が見られたため、予算積算の精度を高めることを求める。また、鍵の管理等セキュリティ対策についても徹底を望むものである。

今後は、他自治体で指定管理をしている施設の優良事例を研究し、本市施設への導入を検討するなど、独自の強みを生かす取り組みを期待する。引き続き、安全・安心な施設環境を整備し、本市児童の心身共に健全な育成を期待するものである。

イ 所管部課

「ふじみ野市立放課後児童クラブ（西地区）」にまとめて記載している。

2 ふじみ野市立放課後児童クラブ（西地区）

(1) 施設の概要

ア ふじみ野市立大井・第2大井・第3大井放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市苗間40番地31
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：木造2階建亜鉛メッキ鋼板葺

	・延床面積：331.24㎡ ・定員：40名×2クラブ+20名×1クラブ=100名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

イ ふじみ野市立鶴ヶ丘放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市鶴ヶ岡一丁目3番1号
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：木造2階建亜鉛メッキ鋼板葺 ・延床面積：284.09㎡ ・定員：80名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

ウ ふじみ野市立第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市鶴ヶ岡一丁目3番26号
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：木造平家建合金メッキ鋼板葺 ・延床面積：164.37㎡ ・定員：60名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

エ ふじみ野市立東原・第2東原・第3東原放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市大井二丁目9番43号
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：木造平家建合金メッキ鋼板葺 ・延床面積：336.20㎡ ・定員：40名×3クラブ=120名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

オ ふじみ野市立西原放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市大井武蔵野1322番地4
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：西原小学校校舎内鉄筋コンクリート造陸屋根4階建（1階部分） ・延床面積：173.14㎡ ・定員：40名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

カ ふじみ野市立亀久保・第2亀久保・第3亀久保放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市ふじみ野二丁目22番53号
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：木造2階建亜鉛メッキ鋼板葺 ・延床面積：385.89㎡ ・定員：40名×3クラブ＝120名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

キ ふじみ野市立三角放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市亀久保1709番地1
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：三角小学校校舎内鉄筋コンクリート造5階建（1階部分） ・延床面積：156.09㎡ ・定員：40名×2クラブ＝80名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

ク ふじみ野市立第2三角放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市亀久保1709番地1
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：木造平家建亜鉛メッキ鋼板葺 ・延床面積：93.57㎡ ・定員：42名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ

ケ ふじみ野市立東台放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市大井728番地3
指定管理導入年月	平成23年4月
施設規模	・構造：木造平家建合金メッキ鋼板葺 ・延床面積：165.62㎡ ・定員：66名
施設内容	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ、シャワー室

(2) 指定管理者の収支

ふじみ野市立放課後児童クラブ（西地区）は、指定管理料のみによる収入で管理運営されている。

令和5年度の指定管理者の管理運営費の収支実績額は、収入額 213,563,629 円、支出額 211,765,094 円で、差し引き 1,798,535 円の黒字となっている。
その内訳は次のとおりである。

ア 管理運営費

収入

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
利 用 料 金	0	0	0
事 業 収 入	0	0	0
指 定 管 理 料	195,643,000	213,153,499	17,510,499
雑 入	25,000	410,130	385,130
自主事業から管理経費 への充当分	1,396,000	0	△1,396,000
収 入 合 計 (ア)	197,064,000	213,563,629	16,499,629

支出

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
人 件 費	169,465,000	179,036,658	9,571,658
消 耗 品 費	1,920,000	2,359,838	439,838
光 熱 水 費	3,150,000	3,726,306	576,306
委 託 料	2,140,000	1,678,270	△461,730
修 繕 費	900,000	1,714,179	814,179
事業費（市指定事業）	4,945,000	6,755,158	1,810,158
一 般 管 理 費	11,628,000	14,006,470	2,378,470
そ の 他	2,916,000	2,488,215	△427,785
支 出 合 計 (イ)	197,064,000	211,765,094	14,701,094

収支

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
収 支 (ア - イ)	0	1,798,535	1,798,535

イ 自主事業費

収入

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
収 入 (ウ)	3,603,000	4,083,146	480,146
支 出 (エ)	2,207,000	4,040,677	1,833,677

自主事業収支（ウーエ）	1, 396, 000	42, 469	△1, 353, 531
-------------	-------------	---------	--------------

(3) 施設の管理及び運営について

放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項の規定及びふじみ野市立放課後児童クラブ条例に基づき設置され、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、授業終了後等に適切な生活や遊びの場を提供し、その児童の健全な育成を図ることを目的としており、本市では平成23年4月から指定管理者制度が導入されている。

市内には29施設（東地区14施設、西地区15施設）の放課後児童クラブが設置されており、当該指定管理者は、平成23年4月から西地区を担当している。

保護者が安心して子どもを預けられるよう様々な取り組みを行い、中でも自主事業として「延長保育」、「長期休業期間中の注文弁当サービス」や「長期休みの一時保育」等を実施することで、保護者の負担軽減に繋がっている。また、スタッフのスキルアップのため、様々な研修を実施し、サービスの質の向上に努めている。

(4) 監査の結果

ア 指定管理者

施設に係る管理運営は、概ね適切であると認められた。

管理面については、児童に適切な生活や遊びの場を提供するとともに、児童が長期休業期間中の保育時間にタブレットを使った宿題が進められるよう、全ての各クラブにWi-Fi環境の整備を早期に行ったこと等、利用者のニーズに対する迅速な対応が評価できる。

現金の管理については、クラウドサービスを用いた残高の確認を行っていたが、保管する金額が多いことが目についた。スタッフの不正防止や負担軽減等のために、事務室にはなるべく現金を置かない取り組みを実施していただきたい。また、デジタル化推進についても可能なところから随時実施していただくことを望む。

運営面においても、サービス向上の取組として、学校の長期休業期間や振替休日等における一日保育時の延長保育（有料）を改め、朝7時30分からの通常保育（無料）に見直しを行い、仕様書の変更に伴う有資格者の採用についても、迅速な対応をして充足するなどの対応が見られた。

引き続き、安全・安心な施設環境を整備し、本市児童の心身共に健全な育成を期待するものである。

イ 所管部課

指定管理に係る事務事業の執行は、概ね適切であると認められた。

施設の設置目的を十分に果たしており、市内の子どもたちの健全育成に結びついていることが確認できた。また、当該指定期間から開始した子育てサロン事業についても、保護者からの相談窓口として有効活用されていることが確認できた。

東西で異なる指定管理者であり、多くの施設を管理しているということで、施設ごとのサービスの質の違いが生じる点については十分に注意していただきたい。特に、デジタル化の部分は東西で差が見受けられるので、指定管理者への助言とサポートを期待する。東西の情報交換の場に所管課も出席し、開催しているということで、各施設の良い点を共有し、サービスの質の維持・向上に努めていただきたい。

今後とも、両指定管理者との連携を強化しながら、施設の管理運営に努めていただきたい。

3 ふじみ野市立上福岡図書館及び大井図書館

(1) 施設の概要

ア ふじみ野市立上福岡図書館

施設の所在地	ふじみ野市上野台三丁目3番1号
指定管理導入年度	平成27年10月
施設規模	・構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 ・建築面積：1,915.178㎡ ・延床面積：2,799.640㎡
施設内容	1階：一般書コーナー、児童書コーナー、おはなし室、ティーンエイジコーナー、新聞雑誌コーナー、調べものコーナー 視聴覚コーナー、くつろぎコーナー、ソフトドリンクコーナー、展示コーナー、対面朗読室、録音室、事務室 2階：集会室1（定員18名）、集会室2（定員30名）、視聴覚ホール（定員117名） 地階：閉架書庫、機械室、電気室 屋外：駐車場33台、駐輪場：120台

イ ふじみ野市立上福岡西公民館図書室（上福岡西公民館内）

施設の所在地	ふじみ野市上福岡五丁目2番12号
指定管理導入年度	平成27年10月
施設規模	・構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階（1階部分） ・床面積：143.7㎡（1階部分の一部）

ウ ふじみ野市立大井図書館（旧）

施設の所在地	ふじみ野市大井中央二丁目 1 9 番 5 号
指定管理導入年度	令和 2 年 4 月
施 設 規 模	・ 構造：鉄筋コンクリート造 地上 3 階 ・ 建築面積：1, 6 0 7. 3 1 m² ・ 延床面積：2, 0 9 0. 9 2 m²
施 設 内 容	1 階：一般貸出室、こども室、参考図書室・郷土資料室、 対面朗読室、コンピュータ室、事務室、倉庫他 2 階：研修室、会議室、映写室、閉架書庫（2 層式 1 層目） 3 階：閉架書庫（2 層式 2 層目） 屋外：駐車場 1 7 台、駐輪場：4 2 台

エ ふじみ野市立大井図書館（新）

施設の所在地	ふじみ野市大井中央二丁目 1 番 8 号（ステラ・ウェスト内）
指定管理導入年度	令和 2 年 4 月
施 設 規 模	・ 構造：鉄筋コンクリート造 地上 4 階 地下 1 階 ・ 建築面積：2, 8 1 9. 1 6 m² ・ 延床面積：1, 1 9 6. 6 0 m²（図書館占有部分）
施 設 内 容	1 階：図書館カウンター（図書館総合案内）、雑誌コーナー、予約本受取コーナー他 2 階：一般書コーナー（文庫本・小説）他 3 階：こどものほんコーナー、読み聞かせコーナー（おはなしのへや）、ティーンエイジコーナー他 4 階：しらべものカウンター、一般書コーナー（文庫本・小説以外）、視聴覚資料、参考図書・郷土資料、新聞コーナー他 屋外：駐車場 2 8 台（敷地内） 駐車場 1 7 1 台（敷地外）、駐輪場：9 0 台

(2) 指定管理者の収支

ふじみ野市立上福岡図書館及び大井図書館は、指定管理料のみによる収入で管理運営されており、令和 5 年度の指定管理者の管理運営費の収支実績額は、収入額 291,087,657 円、支出額 291,289,392 円で、差し引き 201,735 円の赤字となっている。

その内訳は次のとおりである。

ア 管理運営費

収入

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
利 用 料 金	33,000	36,150	3,150
事 業 収 入	110,000	127,760	17,760
指 定 管 理 料	290,581,000	290,581,000	0
雑 入	77,000	342,747	265,747
自主事業から管理経費 への 充 当 分	0	0	0
収 入 合 計 (ア)	290,801,000	291,087,657	286,657

支出

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
人 件 費	178,531,000	180,783,588	2,252,588
消 耗 品 費	5,210,000	4,838,063	△371,937
光 熱 水 費	8,825,000	7,418,053	△1,406,947
委 託 料	18,647,400	12,088,576	△6,558,824
修 繕 費	3,000,000	996,976	△2,003,024
事業費（市指定事業）	6,178,000	2,429,338	△3,748,662
一 般 管 理 費	6,755,863	6,925,863	170,000
資 料 費	19,690,000	20,266,953	576,953
電 子 図 書 資 料 費	7,000,000	7,000,041	41
そ の 他	36,963,737	48,541,941	11,578,204
支 出 合 計 (イ)	290,801,000	291,289,392	488,392

収支

(単位：円)

費 目	年 度 計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	差 引 額 (B - A)
収 支 (ア - イ)	0	△201,735	△201,735

(3) 施設の管理及び運営について

当該施設は図書館法に基づき、市民の文化、教養、調査研修、レクリエーション等に資することを目的として設置されており、市民に開かれた施設で必要な情報を得たり、学んだりする場として、その役割がますます増大している。

一方で、近年の情報技術の発達により、大量の情報を高速に伝達することができるようになり、書籍を中心とする図書館から、情報拠点としての図書館へ機能を充実させていく必要がある。

本市では、上福岡図書館が平成27年10月から、大井図書館が令和2年4月

から当該指定管理者による施設の管理運営を開始した。令和5年11月には、大井図書館の移転及び上福岡図書館の大規模改修工事が開始されたため、それに伴う図書館サービスの低下を招かないように、臨時窓口の設置等を行った。

更に、市内13小学校に移動図書館を実施するとともに、ふじみ野市電子図書館を開館し、電子図書館サービスの提供を行うなど、図書館の利用増加や利用者の利便性の向上に努めている。

※上福岡図書館が大規模改修中のため、大井図書館のみ現地視察を行った。

(4) 監査の結果

ア 指定管理者

施設に係る管理運営は、概ね適切であると認められた。

運営面では、フロアごとに手作りのPOPを利用した書籍案内を掲示するなど、様々なデジタル化とは別に利用者目線での見える化がされていた。また、来館前にホームページからも検索することができる蔵書検索システム（OPAC）の導入をはじめ、蔵書のICタグ管理による「自動貸出機」、「自動返却機」、図書館閉館後の22時まで利用できる「予約本貸出コーナー」の設置など、利用しやすい図書館となっていることが確認できた。積極的なデジタル化によって利用者や職員の負担軽減が図られており、利用者満足度も高く維持されていて評価できる。

なお、事務手続きに関しては、業務の一部を第三者に委託する際の承諾の方法について、基本協定書の規定に基づいた手続きを踏んでいただくとともに、経理事務においては、市指定事業と自主事業の区別を明確にし、自主事業として実施したものは、自主事業収支へ反映するよう検討することを求める。

今後も、小・中学校との連携による「ビブリオバトル」や「図書館を使った調べる学習コンクール」等、独自の自主事業を継続して実施しつつ、電子図書館等を活用して、図書館利用者数等の増加に繋げるなどの事業展開に期待するものである。

イ 所管部課

指定管理に係る事務事業の執行は、概ね適切であると認められた。

図書館の設置目的を十分に果たしており、上福岡図書館（上福岡西公民館図書室を含む）・大井図書館が地域に根差す図書館として地域住民の健全な発達のために資する施設となっており、利用者満足度も高い評価を維持していることが確認できた。

今後、大規模改修など閉館期間に関する経費等が本社経費へどのように反映されているかについては、引き続き注視していただきたい。また、第三者委託にかかる承諾の方法については、指定管理者と共に基本協定書の規定に基づいた手続きが取れるようサポートをお願いしたい。なお、市指定事業と自主事業の区別を明確にし、自主事業として実施したものは、自主事業収支へ反映するよう検討することを求める。

市立図書館として、ふじみ野市の郷土に関する書籍や資料を利用者が気軽に手に取って活用できる環境・仕組みなどを指定管理者と共に検討していただきたい。

今後も、指定管理者との連携を強化しながら、施設の管理運営に努めていただきたい。

第8 まとめ

令和6年度「公の施設の指定管理者監査」について、監査の着眼点に基づきそれぞれの指定管理者及び所管部課に対し、実地調査、書面監査及び担当者からの説明聴取を行った結果、概ね適切に施設の管理運営及び事務事業が執行されているものと認められた。

今回の監査において指摘した改善事項及び検討事項は、適切な措置を講じ、今後の指定管理業務に活かし、より安心・安全な施設運営に努めていただきたい。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを趣旨としている。

今後も、所管部課は指定管理者の業務が適正に行われるよう必要な指示を行い、業務の内容を評価する等の公的責任を果たしていただき、指定管理者が引き続き市民の安心・安全を第一に考えた施設管理を行うとともに、多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供が図れることを期待するものである。